



第5章 快適で うるおいのある 美しいまちづくり

第1節 道路網の充実

第2節 公共交通の充実

第3節 景観の保全・形成

第4節 人口減少対策

第5節 上水道・下水道の充実

第5章 快適でうるおいのある 美しいまちづくり

第1節 道路網の充実



現状と課題

本町の道路交通の動脈である国道416号や国道364号は重要な生活基盤道路であり、幹線道路の整備により交通渋滞が緩和され、町民の生活利便性が向上しています。

中部縦貫自動車道福井北ジャンクション・インターチェンジから大野インターチェンジ間が開通し、交通網のネットワーク化が図られましたが、今後は、中部縦貫自動車道に接続するアクセス道路、隣接する自治体、地域内の拠点を結ぶ道路の整備が重要な課題となっています。

地域内の生活道路については、地区要望も踏まえ計画的に維持、補修、改良工事を行っています。補修等の必要な箇所が多いことから、今後も継続的かつ計画的な取り組みが必要です。また、道路インフラ施設の老朽化が進んでいることから、舗装補修や橋梁補修など、計画的な長寿命化対策が必要です。

冬期の道路交通については、除雪機械の購入補助支援などにより除雪契約業者は増加しているものの、オペレーター不足などが懸念されることから、今後も、オペレーターの育成支援や除雪車の計画的な更新など除雪体制の維持強化を図る必要があります。

施策の展開

(1) 幹線道路網の整備

中部縦貫自動車道との連携を高めるため、インターチェンジへのアクセス道路及び隣接する自治体や地域内拠点を結ぶ幹線道路の整備を推進します。

- インターチェンジへのアクセス道路の整備促進
- 隣接する自治体、地域内拠点を結ぶ幹線道路の整備促進

(2) 生活道路網の整備

町道をはじめとした身近な生活道路は、町民の日常生活を支える重要な道路であることから、計画的な維持、補修、改良整備、長寿命化対策を進めます。また、歩行者と自転車の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

- 生活道路の整備
- 道路や橋梁などの維持、補修、長寿命化
- 歩道の整備

(3) 雪に強い道路事業の推進

冬季における通勤・通学路の安全を確保するため、除雪機械の購入補助やオペレーター育成の支援などにより、幹線道路や生活道路の除雪体制の強化に努めます。

除雪車へのGPS搭載を図り、除雪作業の見える化を推進します。

- 除雪体制の強化
- 除雪作業の見える化

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
町道の道路改良済み延長	164.6Km	167.98Km	169.0Km



第2節 公共交通の充実



現状と課題

鉄道やバスは、町民が通勤や通学で日常的に利用する交通手段として重要な役割を担っています。本町には、九頭竜川左岸にえちぜん鉄道勝山永平寺線が走り、町内に11の駅が開設されています。路線バスは9系統、コミュニティバスは松岡地区、永平寺地区、上志比地区でそれぞれ運行しています。

永平寺口駅整備や周辺道路の整備が完了し、日常的な利便性の向上から駅利用者数が増加する傾向を見せていますが、さらなる電車の利用促進が求められています。えちぜん鉄道利用者の促進とその利便性の向上を図るためには、交通弱者である障がい者、高齢者が利用しやすい環境も必要となってきました。

バス運行については、高齢者世帯の増加により自家用車に乗ることができない人が一層増加することが予想され、その必要性はますます高まっています。誰もが利用しやすいコミュニティバスとするため、利用者のニーズに応じた路線やダイヤなどの検討がこれからも必要です。

今後は、新たな交通体系としてデマンド型タクシーを運行するなど、町民ニーズに対応できる交通体系の整備が重要です。

施策の展開

(1) えちぜん鉄道の支援

えちぜん鉄道をとりまく環境を見極めながら、未来に残る鉄道とするため、沿線市町と一体となって支援します。

また、えちぜん鉄道と連携を図りながら駅舎等に対する施設整備を進め利便性の向上を図るほか、通学者への利用促進対策（通学定期の補助）やイベントなどでの連携強化により、地域密着型の電車利用促進を行い、利用者の増加と沿線の活性化を図ります。

- えちぜん鉄道との連携による施設整備
- 通学者への利用促進
- イベントなどの連携強化による利用促進

(2) マイレール意識の高揚

町民やサポート団体、行政が協力して、町内の公共交通機関の機軸であるえちぜん鉄道が安

全確実で欠くことのできない住民の足であるというPR活動を継続して展開していきます。

- 利用促進PR活動の展開

(3) バス交通体系の整備

通勤や通学など、住民の移動手段を確保するため、既存の路線バス運行の存続と活性化に努めます。

コミュニティバスの運行については、住民が日常生活を営むうえで必要な交流施設などへのアクセスルートを設定するとともに、他の公共交通との接続に配慮しながら利便性を高めます。

また、コミュニティバスに代わる新たな交通体系としてデマンドタクシーを運行するなど、町民のニーズに対応できる交通体系の整備を進めます。

- バス交通体系のネットワーク化への支援
- 町民のニーズに対応した交通体系の整備

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
公共交通利用者数	827千人	427千人	895千人



第3節 景観の保全・形成

現状と課題

町では、令和4年（2022年）度に改定した「永平寺町景観計画」に基づき、「風景まちづくりによる住んでよし、訪れてよしの永平寺町」を目指しています。

今後も、九頭竜川や大本山永平寺、地域の自然、歴史・文化、産業が織りなす「風景まちづくり」を推進し、風景を活かして地域を元気に、町を活性化するとともに、町民・地域・事業者・行政が協働して町の風景を守り育て、次世代へ継承していく必要があります。

施策の展開

（1）風景まちづくりの推進

景観づくりと、農林水産業・観光・商工業・経済活動・教育・身近な生活・地域振興等のまちづくりを連動させた「風景まちづくり運動」を展開します。

風景まちづくり運動により、経済や産業の活性化、観光地の魅力アップ、地域活力の向上など、町の活性化を図ります。

町の活性化により、優れた風景には経済価値があることや風景は大切な地域資源であることを皆さんに実感していただくことで、風景を守り育てる意識が高まり、広がっていくことを目指します。

これらの取組みにより、町民・地域・事業者・行政が協働して、風景を守り育て、次世代へ継承していきます。

- 四季を彩り、永平寺町らしさを感じる風景づくりの推進
- 風景に触れ、風景まちづくりに興味関心が持てる機会の創出
- 景観に配慮した道路、河川、公園などの整備
- 伝統的民家の保存や活用への支援

（2）秩序ある土地利用の推進

本町の一体的なまちづくりや均衡ある発展に向けて、令和4年度に改定した「都市計画マスタープラン」に基づき、適正かつ合理的な土地利用の誘導や計画的なまちづくりが進められるよう、都市計画区域の再編や開発許可制度の規制緩和など、都市計画制度の見直しを推進します。

また、土地に関わるトラブルの未然防止に役立て、町民が安心して土地の取引ができるよう、土地の実態を正確に把握する地籍調査も進めます。

- 都市計画区域の再編など都市計画制度見直しの推進
- 開発許可制度の規制緩和及び地区計画策定の推進
- 用途地域の見直しの推進
- 地籍調査事業の推進

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
自然環境保全啓発活動への取組みに関する町民満足度	44.6%	44.2%	50.0%



第4節 人口減少対策



現状と課題

少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などにより、住宅を取り巻く状況は大きく変化しています。安心して快適な生活を送るためには、災害に強い住宅づくりを進めるとともに、若者や子育て世代が求めるニーズに対応することが求められています。

■移住・定住

本町では、若者の定住を促すため、転入・転居に伴い新規に住宅を取得した人に対し、定住支援金と子育て支援金の助成を行っています。近年は転入者が社会増へと転じており、若年層を地元へ戻すこと（Uターン）、あるいは就職などで本町に転入してきた人を定住させること（Iターン、Jターン）が重要です。移住定住を促進するため、新たな補助制度の導入などの取組みが必要となっています。

■宅地・住宅

町営住宅については、令和元年（2019年）度に策定した公営住宅長寿命化計画（第2次）に基づき、外壁・防水・給排水改修などを実施しています。

民間住宅については、平成28年（2016年）度に策定した永平寺町建築物耐震改修促進計画に基づき、地震被害に強い都市づくりのため、耐震改修等へつなげる取組みを推進していく必要があります。

空き家については、令和元年（2019年）度に策定した永平寺町空き家等対策計画に基づき、老朽化した空き家対策とともに、利用可能な空き家の利活用対策の推進が必要です。

施策の展開

（1）定住の促進

少子高齢化や過疎化が進む中、本町の住み良さを広く周知するとともに、未来を担う若者や子育て世代をはじめ、人生経験豊かな団塊世代などの幅広い世代が「来てよかった、住んでよかった」と思える魅力を感じる定住の場づくりを進めます。

また、若者が本町で結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めます。

- 移住定住につながるソフト、ハード環境整備
- 若者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

(2) U I Jターンの受け入れ環境の整備

U I Jターンの大きな要因の一つとなる「働く場」の確保や求人情報については、地元企業や商工会と連携し、ふるさとでの就職を促進するための施策を展開します。

空き家を活用したU I Jターン者の住まいの場を支援するとともに、空き家等情報バンクや移住・定住に関する情報の発信と相談体制づくりを進めます。

- U I Jターンの情報発信と受け入れ環境の整備
- U I Jターン者の空き家住まい支援

(3) 町営住宅の整備

安全で快適な住まいを長期的に確保するため、長寿命化計画の修繕年次計画に基づき、町営住宅の計画的な修繕や改善を進めます。

- 計画的な修繕と耐久性を向上させる改善の実施

(4) 既存住宅への支援

多世帯の同居及び近居のための住宅リフォームや取得を支援します。国や県、民間団体などと連携し、耐震診断の実施や耐震性の低い住宅の耐震化、高齢者や障がい者に対応したバリアフリー化を促進します。

- 住宅耐震化への支援
- 多世帯の同居及び近居のための住宅リフォームや取得の支援

(5) 空き家対策・有効活用

特定空き家の対策については、地域と協力しながら町内の空き家調査を実施します。

空き家等情報バンクの登録推進や空き家を定住者向けに賃貸、売買する場合の修繕に対する助成など、空き家活用に向けた支援策を推進するとともに、町内の空き家を短期間の田舎暮らし体験や交流施設に活用できるような仕組みを作ります。

- 空き家利活用に対する支援
- 空き家バンク登録推進

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
空き家を利用した定住件数 (登録数)	2件	25件 (5年間)	20件 (5年間)

第5節 上水道・下水道の充実



現状と課題

■上水道

水道事業は、計画給水人口19,500人、計画1日最大給水量14,393m³の上水道により給水が確保され、水道普及率が99.6%に達しています。

簡易水道事業の経営を上水道事業に統合し、料金を統一化したことによって、将来を見据えた事業経営が可能となり、計画的な施設の改良、更新、耐震化に取り組んでいます。

人口減少による料金収入の減少や施設の老朽化の進展など、水道を取り巻く厳しい環境の変化に対し的確に対応する必要があります。

■下水道

下水道は、汚水処理や浸水対策によって、都市の健全な発展に不可欠な社会基盤であり、近年は、低炭素・循環型社会の形成や健全な水循環の維持、または回復などの新たな役割が求められています。

令和3年度末公共下水道事業は、事業認可面積517.4haのうち492.2haを完了し、整備率は95.1%となっています。下水道事業の汚水整備は、地域性、効率性、投資コストなどを考慮して、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業により整備し、町全体で現在下水道の普及率は99.4%に達しています。下水道の目指すべき方向を示した永平寺町下水道基本構想を基に、施設維持管理費の低減を図りながら、安全・安心な下水道サービスを提供しています。

下水道は人々の安全で安心な都市生活や社会経済活動を支える重要な社会インフラであり、代替手段の確保が困難なライフラインであることから、施設の維持管理や更新を計画的に進めるとともに、経営基盤の強化が必要です。

施策の展開

(1) 安全で安定した給水の確保

水需要に対応しながら、いつでも安全でおいしい水を安定的に供給できるように、計画的な施設の改良や更新に努めます。

給水人口の減少や節水型家電製品の普及などにより料金収入の減少が見込まれるため、経営体制の改善を図り、収支均衡のとれた持続可能な上水道事業経営を目指します。

新型コロナウイルス感染症の長期化や、物価高騰により町民の生活に経済的影響を強く及ぼしていることを十分に考慮しながら、水道料金の改定を慎重に検討するほか、他水道事業体との広域連携も検討し経営基盤の強化を図っていきます。

- 近隣市町との広域連携に関する事業内容の検討・推進
- 老朽管更新時における耐震化事業の推進
- 定期的な料金改定の検討

(2) 下水道施設の効率化

下水道事業の健全経営に向けて、施設の統廃合や近隣市町等との広域連携などを検討・推進するとともに、事業の効率化・透明性確保のために、公営企業会計への移行を推進します。

予防的な維持管理により施設の長寿命化を図ったうえで、改築費用の平準化を行い、効率的な設備の更新を行います。

- 近隣市町等との広域連携に関する事業内容の検討・推進
- 統合施設の適正な処理体系の検討・整備
- 財政健全化へ向け公営企業会計への移行を推進
- 定期的な下水料金改定の検討

◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	実績値 (R3)	目標値 (R8)
下水道事業会計の 公営企業移行	—	—	公営企業会計移行





永平寺口駅



松岡公園



中部縦貫自動車道